平成17年度奈良市次世代育成支援対策地域協議会会議録

日 時 : 平成18年2月27日(月)午後2時~4時

場 所 : 奈良市役所中央棟6階第1研修室

出席: 10名 上田委員、上野委員、河村委員、田中委員、中井委員、亀本委員代理、馬場委員、

大波委員、宮本委員、山中委員

議 題 : (1)奈良市次世代育成支援行動計画の平成17年度における目標事業量の進捗状況につい

て

(2)その他(会議及び議事録の公開について)

(…委員 …事務局)

児童課の小橋でございます。委員の皆様方におかれましては、大変お忙しいところお集まりいただき、厚く御礼申し上げます。昨年度末、奈良市次世代育成支援行動計画の策定にあたりお集まりいただいて以来、一年ぶりの協議会でございますが、よろしくお願いいたします。

それではただいまから「平成17年度奈良市次世代育成支援対策地域協議会」を開催いたします。

今、担当の小橋課長よりありましたように、昨年度「奈良市次世代育成支援行動計画」を実施いただいてから、一年が経過したと考えればよい訳ですね。丸一年。これは、他の市町村でも実施され、話題にもなり、お話を伺う機会もございます。今日は、その進捗状況について、ご報告をいただくということで、大変大事なことだと思います。私も大学を中心に、またそれ以外では関わりのある市町村で、目標計画を立てて、それを確実に実現ないし進捗状況を確認してゆく。定性的な目標だけでなく、数値で目標を掲げるようになった、いろんな状況の違いはありますけれど、このことは大変重要なことだと思うんです。ですから、当初予定通りに進んでいるものは、それとして確認して達成とする。当初予定のとおりにいかないものは、どういう要件を整えればそれが可能なのかということを、こういう場で意見交換をし、進めてゆくということで、最終的にこの次世代育成支援行動計画というものが実現するんだろうと思いますので、本日は非常に貴重な機会となります。よろしくご審議のほどお願いしたいと思います。

それでは、本題に入りたいのですが、その前に、その他の協議事項として、ご相談したいことがございます。当協議会における、議事録の公開に関することです。事務局からその趣旨を説明いただいて、ご相談ということになるかと思います。どうぞ、よろしくお願いいたします。

会議の公開及び議事録の公開につきましては、開かれた市役所ということで、色んな会議等ありますが、公開が原則になっています。そこでこの会議の内容をですね、次回からは傍聴席を設けるなり、それと、議事録を市のホームページ等で公開してゆきたいと考えております。委員の皆様の賛同をいただけないと実現しませんので、よろしくお願いしたいと思います。

公開の項目等については、どのようにお諮りになりますか。議事録だけでお諮りになりますか。

今回の内容は、議事録のみということで。それと万一個人情報が入ってくるようでしたら、その部分 は出さないようにしてゆきたいと考えております。 それはお名前とかいうことですか。

(委員の)お名前と、発言内容を、ホームページで載せてゆきたいと。

(委員の) お名前もお出しになりたいというのが原案ですか。議事録一般ではなくて。そこ、補足ありますか。よろしいですか。では、議事録公開いかがですか、ということ、まずそこからまいりましょうか。ご意見頂戴できますか。

当然だと思います。発言者の名前も出てしかるべきかと。

議事録公開でよろしいですか。(委員一同頷く)それでは公開ということで。発言者のお名前も伴って、ということでよろしいですか。全員一致ですか。

どの程度のものなのか、色々審議会とか委員会とか出させていただいていて、発言内容をどなたが、ということを特定せずにA氏、B氏というふうにし、ただ、会に出られた方の名簿が出ている審議会と、それからいまおっしゃっているように、すべて、どなたがどのような立場でどのような内容を発言されました、という議事録もありますし、奈良市の色んな他の審議会の、今の場合だと協議会になるので、その内容が違うのかも知れませんけれども、どんなふうになってるのかと思ったので。

私もそこは確認したほうがいいと思います。私も(自分の)議事録はいつも確認するので。例えば国の会議だったら、名前は出てないんですが、私の発言に奈良教育大学という名称が出ますので、自ずから世の中には分かるのですが、名前は載っておりません。ホームページは確認しておりませんが。

それから、県教育懇談会等でも、おそらく固有名詞は出していないように思うんです。ただ、発言はもう、読めば、あの人だなと分かりますが、別にそのこと自体、私たちが躊躇するわけではないので、何の問題もないのですが、議事録としてそこまで出すかどうか、皆さんのご経験からいかがですか。私は公開でいいと思っているのですが。記録にそこまで入れるかどうか、必要があるかどうか。

名前が出たほうが責任が持てていいんじゃないですかね。市長の方針は、他の審議会もそうですが、原則公開で、それから傍聴も入れています。傍聴を入れるなら、名前も入れて差し支えないんじゃないですか。

他の会議はどうなっていますか。私もあまり承知していないのですが。

例えば、逆に発言されない方への攻撃等もありえるので、どうなのかな、と思ったりするんですよ。 それぞれ団体から出てきてらっしゃるから、それはそれでいいんですけれども、このときちゃんと反対意 見をいれてくれなかったとか、黙っていることは「イエス」なんですけど、たとえば1時間の会議の中で、 発言回数が少ない方に対して攻撃があったり、多すぎる方に(攻撃があったりとか)、なんていうことがあ るような審議会とか色々、今はもうインターネット上で攻撃の対象になるのだったら、公開も初めだけと か、公開にしていい場合と、ほんとに中身の審議が必要で、反対意見も賛成意見もいっぱい出してほしい 部分などは公開ではなく、(意見が)ある程度出てきてまとめるときに(名前を)紹介されるような会議も 色々ありますから、それはそれぞれだと思うんですよ。

基本的には公開して、皆さんがどの回でどんな発言をされているかは大事ですし、いいんですけれども、 その辺も、周りの審議会に合わせるということがあってもいいのではないかな、と思います。

もちろん傍聴ですから、次はその問題に行きますけれども、奈良市では、ほかの審議会はどうなっていますか。

原則公開という形になっています。NPOとの協働のあり方に関する指針にも、名前も出すようにとなっていたように思います。誰がどのような発言をされたかも載せるようにと。

そうですか。皆さんそれでよろしいですか。全員に関わることですが。固有名詞を入れることはちょっとお調べいただいたほうがいいように思いますが。(私も)経験的なので原則として言えないので、ペンディングにして、ちょっとお調べいただきましょうか。国も県も(委員の名前を)公開していないということは、何か理由があるかも知れませんので。

それではお調べください。

はい。

そうしましたら、お名前(の公開)だけペンディングにさせていただいて、(議事録を)公開するということを、ご了解ください。それから、委員がおっしゃったように、議題によっては公開しないことも決定できます。原則公開を確認しますか、ということです。(原則を破る場合は)その時に応じて、またご提案ください。それから、(会議録から)個人情報を除く、これはもうよろしいですね。

次に、傍聴です。傍聴について先ほどもご意見が出ていますが、改めてご意見をいただけますか。

特にこの会は、傍聴していただいたほうがいいんじゃないですか。

同意見です。

この回に関しては、進捗状況とかですので(賛成です) それは。

それでは、(会議も)原則公開ということで。何かに関るとき、公開しないことも有り得るかもしれませんが、原則(傍聴を)認めるということで。ありがとうございます。これは決を採らなければなりませんか。

この会議が、いつどこで開かれるかについて、事前に(市民の)皆さんに周知できる方法があったらいいんですけれども、委員の皆さんのご都合で会議の日程を変更したりするときに、その周知ができなかった場合、(当初の日程なら)傍聴を希望したのに、(日程が変わると)行けないなどのお叱りを受けるかと思います。しみんだよりは月1回の発行ですし、何ヶ月も前にこの会議をお知らせするのは難しいかな、と。

(傍聴の募集を)ホームページに載せることはできますけれども、ホームページをご覧になれない方が不利益を蒙ることになり、フェアではありませんし。具体的に会議日程をどのように周知するかという点が、少し気になります。

審議会日程はホームページに載っているのですか。

今後載せてゆこうとしています。ただ、委員がおっしゃったように、しみんだよりが月1回の発行ですので、2ヶ月前には原稿を出さなければなりません。ホームページに会議が決まり次第、事務局のほうも、早く決めてご連絡させていただいたらいいんですが、資料収集の時間や座長の都合もありますので、(会議の開催が)遅れがちになっていますので、20日前には載せられると思いますが、しみんだよりへの掲載となりますと、無理な話になります。

他のケース (会議) はどうなっていますか。

(会議が)公開になっていても、(傍聴人の募集は)ホームページに載せているくらいで、しみんだよりには載せておりません。

この前他の会議でも言ったのですが、しみんだよりに載せることを前提として、2ヶ月前に期日を決定すべきなんですよ。真に開かれた会議を持たなければ、会議の意味がないんですよ。ですから、少なくとも2ヶ月前に会議を決定してくださいよ。そうしないと皆さん忙しいですから。今日も2~3人足りないでしょう。これは1月もない期日を決定するからだめなんで、2ヶ月前に期日を決定すればいいんです。資料を集めるのは一生懸命やれば出来ますから。

今のところはそういう(段取りの)改定に至っていないのですね。そうしますと、今日の時点で確認できるのは、ホームページではお知らせする、と。それから特に関心のある方は問い合わせてこられることもありますから、また時によってはプレス関係もありますね。

広報の方法は、事務局で検討いたします。原則公開ということで、今、委員がおっしゃったように、 2ヶ月前に決定できれば、それに越したことはないので。事務局として努力させていただきます。

それではその努力をしていただくことと、ホームページに載せること、問い合わせに答えるということで(お願いします)。これで2つのこと(議事録公開と会議の公開)のご意見の集約ができましたが、これは採決をしないといけませんか。皆さんのお声を聞きましたから、全員一致ということで、(採決は)よるしいですか。

はい。

そうしましたら、議事録の公開は今回分から、と。それから傍聴については、次回から、ということにいたしたいと思います。ありがとうございます。

それでは本題の方に入ります。議題の(1)の「奈良市次世代育成支援行動計画の、平成 17 年度における

目標事業量の進捗状況について」ということになります。最初事務局よりご報告をお願いして、それぞれ のところでご意見を頂戴するという進め方にしたいと思います。

はい、それではご説明させていただきます。行動計画におきましては、前期計画の最終年度である平成21年度の目標事業量を掲げておりますが、各年度の目標事業量は掲載しておりません。そこで、今回の地域協議会におきましては、行動計画実施1年目の進捗状況をご報告し、それに対して皆様からのご意見をいただき、来年度以降の各事業の進行管理の参考にさせていただくことを目的としておりますので、よろしくお願いします。

先ほども言いましたが、資料の整理に手間取りまして、金曜日に速達で送らせていただきました。申し訳ございません。短い時間でありますが、事前にお目通しいただいていることと存じますので、主な事業を中心に説明させていただきます。お手元の資料をご覧ください。

以下特定14項目の事業を中心に、資料に基づき説明

行動計画のうち、国の次世代育成支援対策交付金の対象事業であります、いわゆる特定 14 事業の実施状況を一覧にしております。先に児童課所管の事業をご説明いたします。 2 ページをご覧ください。

の子育て短期支援事業は、保護者に代わり、短期的に児童を入所施設等で預かる事業です。年々利用者は増加しておりますが、新たな委託先の開拓等により、さらなる利用者の増加を図り、子育てを支援してまいりたいと考えております。

のファミリー・サポート・センター事業につきましては、市民の皆さんの中から、お子さんを見てくださる方を援助会員、援助を受けたい方を依頼会員としてそれぞれ登録し、援助会員が依頼会員に育児サービスを提供する際の仲介を行う事業です。箇所数は一箇所で変更はありませんが、平成 16 年 10 月にあすなら内にセンターを開設して以来、会員数及び相互援助活動件数共に順調に増加しており、本年 1 月末時点で会員数は 318 人となり、延活動件数は 1723 回となっております。資料では 17 年度末見込みということであと 2 ヶ月間の増加を見込み、会員数 350 人、活動件数 1900 回としております。18 年度以降も新規会員を募るとともに、この活動を通して子育ての負担感が軽減され、また地域で子育てを支援しあえる仲間作りの輪が広がることを期待しております。

のつどいの広場につきましては、来年度 1 箇所の開設を予定しております。つどいの広場は、都市化・ 核家族化の進展に伴い、子育ての悩みを相談できる相手が回りにいないことにより、子育てに自信を無く し、不安を抱えるお母さん方が多くおられると思いますが、そのようなお母さん方が気軽に集い、おしゃ べりする中で、自然に不安が解消されるという効果が期待されているものであります。つどいの広場の運 営については、いかにお母さん方の自然なコミュニケーションを促すかが鍵となりますが、そのため、運 営スタッフを厳選するとともに、別途市長がマニフェストで提唱しております子育て支援アドバイザーと も連携し、子育て相談に応じながら、実施してまいりたいと考えております。

14 事業のその他の事業につきましては、所管課の保育課よりご説明させていただきます。

失礼いたします。保育課の中辻でございます。よろしくお願いいたします。保育課関係の、特定 14 項目の目標事業量に対する実施状況でございますが、資料 の1ページをご覧いただきたいと思います。

まず通常保育事業でございますが、2段書きさせていただいております。各年度の4月当初と、それから翌年の3月、年度末の入所児童数という形で、掲載させていただきました。これは卒園によりまして、数値が大きく異なることから、こういった形で2段書きさせていただきました。例年ですと、3月に5歳児のお子さんが卒園されるわけですけれども、約1,000人強の5歳児が卒園いたしまして、新年度4月に

ですね、新たな0歳児の受け入れと、また各年齢の受け入れ枠の拡大によりまして増員となってくるものですが、毎年4月当初には400~500人程度が減員となります。1,000人卒園しまして、新たに500~600人入園という形になりますので、約400~500人が減員となりますが、また翌年の年度末に向かいまして、毎月入所により増員となってくると、こういった形でございます。それに伴いまして、待機児童の数も増えてくると。

それで、平成 21 年度の目標事業量でございますが、これは 4 月の児童数 4,886 人に、5 年間で 600 人の増と、それから合併により、月ヶ瀬・都祁を含めまして、5,488 人と設定いたしております。17 年度末におきましては、都祁・月ヶ瀬の 205 名を除きますと、16 年度末に比べまして、111 名の入所児童数の受け入れ拡大の見込みでございます。次に 18 年度当初では、17 年度当初と比べまして、136 人の増という見込みでございまして、今後も平成 21 年度に向かいまして、毎年 120 名程度の増員を目指しながら、平成 21 年度は 5 年間で 600 人の受け入れ増を設定いたしております。引き続き受け入れ人数の拡大を図ってゆきたいというふうに考えております。

また、保育園の整備状況でございますが、16年度は「さくら」と「こだま」という保育園がございますが、この2園のほうで増築によりまして、それぞれ30人の増員を行いました。17年度には、「そら保育園」それから「あかね保育園」の2つの保育園が、民間でございますが、それぞれ90名の定員で開園いたしました。また、現在、「桜華保育園」、これも民間でございますが、増築工事を行っておりまして、4月から30名の増員となる予定でございます。また、18年度に入りまして、5月に「あいづ保育園」、同じく民間でございますが、120名程度で開園予定でございます。今後も引き続き受け入れ枠を拡大してまいりたいと考えております。

続きまして、延長保育事業でございますが、就労形態の多様化に伴う需要に対応するもので、17年5月に開園いたしました「そら保育園」が2時間延長、それから「あかね保育園」につきましては、4時間の延長を開始いたしました。箇所数のほうは2つ、新たに2時間の延長が1箇所増えました。それから4時間の延長が1箇所増えて3から4となりました。それから、18年度に今申し上げました「あいづ保育園」が5月にできるんですけれども、これにつきましては、1時間延長ということで、この数字が7箇所から8箇所という形で増えております。

特定保育事業につきましては、通常保育の時間に至らない、親の就労形態の多様化等に伴い、断続的な保育を行なう事業でございますが、奈良市では前期計画では定めておりません。

それから次に休日保育でございますが、保育所におきまして、日曜とか祝日に保育に欠ける児童を保育する事業でございますが、現在2つの保育所で実施いたしております。平成16年度の利用者数は424人でございます。また、平成17年度の利用見込みは422名となっております。利用者はほぼ横ばいでございます。18年度の新たな実施予定はございませんけれども、今後利用者の推移を見ながら、目標数値を検討してまいりたいと考えております。

それから、5番目の乳幼児健康支援一時預かり事業でございますが、保育園児が病気の回復期にある間、 保育所で預かる制度でございまして、平成17年度に開園いたしました「あかね保育園」で実施いたしております。今後、利用者への周知を図りながら事業につとめてまいりたいと考えております。

それから、次に一時保育事業でございます。これにつきましては、保護者が傷病、入院、事故、育児等に伴う心理的肉体的負担を解消するために、緊急一時的に保育が必要となる児童を保育する事業でございます。17年度におきましては、新規の設置予定はございませんが、18年度において開園予定の「あいづ保育園」での設置を予定しておりまして、4箇所から18年度において5箇所ということで、1箇所設置する予定でございます。

次に放課後児童健全育成事業でございますが、21 年度の数値目標を2,500 人と定めてございますが、ご存知のように一昨年奈良市で発生いたしました女児誘拐殺人事件など、児童を取り巻く社会情勢が大きく変化いたしました。これは、計画策定時には想定されなかったことでございまして、17 年度におきましては、予想を上回るような入所児童数になりました。今後も引き続き入所児童の増加が見込まれる中、指導員の増員とか、施設の拡充を図ってまいりたいと考えております。

それから、次のページにまいりまして、地域子育て支援センター事業でございますが、これにつきましては平成 16 年の 10 月に奈良市直営で男女共同参画センター「あすなら」内に設置をいたしまして、従前から実施の佐保山保育園の「地域子育て支援センター・さほ」と合わせまして現在 2 箇所で実施いたしております。気軽に行ける施設として、今後も利用者数の増加を図って参りたいと考えております。

最後に、夜間保育事業でございますが、目標数値も現在と同様の1箇所といたしております。

それから、すみません、戻りますけれども、8 番の放課後児童健全育成事業でございますが、今、市内 38 箇所で学童保育、バンビーホームと申し上げておりますが、38 箇所でお預かりしておるんでございますが、合併後、都祁地区のほうで学童保育を開始して欲しいと地元要望をいただいておりまして、これにつきましても、今後検討していかなければならないと考えておりまして、箇所数の増加、それから入所人員、平成 21 年度 2,500 人となっておりますけれども、見直しも行なってゆかなければならないと考えております。

保育課関連は以上でございます。

資料 の特定 14 事業の実施状況について、ご説明いただきました。何かお気付きやご質問等ございましたら、どうそお願いいたします。

誰もないようなので。他の委員会では、市民参加というか公募による市民が入っているんですが、ここには公募による市民が入っていませんので、頼まれもしないですけれども、公募による市民に代わって申し上げます。

まず、数字でちょっと疑問なのが、通常保育事業だけに限りますとね、平成 16 年度、平成 17 年 3 月の入所児童数 5,078 人となっていますね。そして 17 年度の事業見込みが 17 年 4 月に 4,809 人、これ 270 人もどうして減らしているのか。それから 5,394 人が 18 年 3 月、もうすぐなんですから、実際に 2 月末で(待機児童が) どれくらい、とかが分からないですね。

それからね、通常保育というのは基本的に一番大事なことなんですが、児童福祉法 24 条というのがありますから、保育義務があるわけですね、行政には、市には。それが待機児童がどれだけあって、いったいどうやって消化するのか、ということ。それが数値目標で言えばね、平成 21 年度までの 5 年間でようやく600 人増やすと言いますけれどね、何か待機児童との関係で数字的に根拠があるのかどうか。今待機児童がどれだけいるのか、それをどうして早急に解消できないのか。子どもは待てないわけですよね。それと24 条の疑問があるわけです。24 条の義務が果たせなければ、但書でこのような対応をしていると、これを明らかにしないと市民は納得しないだろうし、それがもし予算の都合でできないのならば、これは市長と議会の責任ですので、西田・大川市政時代にさぼっていたのか、やはりこういう会ではっきりして市民にアポロジャイズ(謝罪)する、そういうことをしなければいけないんじゃないかと思いますが、いかがでしょうか。

こういったご質問がありますが。

はい、通常保育に関してご質問いただきましたが、まず1点目の17年3月の5,078人が翌月の4月4,809人になぜ減っているかということでございますが、先ほど申し上げましたように、3月に5歳児が卒園いたします。年度により異なりますが、約1,000人強5歳のお子さんがいらっしゃいまして、そのお子さんが3月卒園されます。その後、それぞれ年齢が1歳上がるわけですけれども、あと新たな0歳児の入所ということで、その入所と、各年齢が上がったときに、定数や保育士の配置の関係で新たな受け入れ枠もございますが、それを合わせましても4月時点では約500~600の入所に留まりますので、3月から4月に減った形になります。ただ、4月から翌年の3月に向けて毎月増えていきまして、17年度の見込みでは、5,394人になるだろうというようなことでございます。まあ、例年そういった形を繰り返しておりますし、4月に入所児童数が一番少ないんですけれども、年度末に向かって入所児童が増えてゆくと。それに伴って待機児童数も増えてゆくというパターンを繰り返しております。そのため3月から4月に人数が減るということでございます。

それから、今現在の待機児童でございますが、後でまた「待機児童の解消に向けて」というところでお話しさせていただこうと思っておるんですけれども、本年2月1日で326名の待機でございます。昨年の2月時期で見てみますと、582名の待機児童がございました。新設園等の関係もございまして、待機児童も少しづつ解消されてきていると思うんですが、新設園ができることによりまして、新たな待機が発生すると言いますか、ニーズが出てまいりますので、待機の状況も増加してゆく傾向にあるかと思います。

それから、600 名の根拠でございますが、21 年度の目標数値の設定なんですけれども、16 年度時点の入所に待機児童数を含めました形で目標を設定しておりますので、今申し上げましたように、待機児童数も一定増えざるを得ませんし、新たな待機ということで、果たして21 年度の目標数値がこれでいいのかどうかということになってきますと、(新たな待機がある場合は)これは当然見直していかなければならないと考えております。

あと待機児童の対応でございますが、奈良市におきましては待機児童の解消が大きな課題ということで、 過去から課題を抱えているのですが、行動計画の中で「待機児童解消に向けて」という6項目を挙げてお りますので、後でまたご説明させていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

待機児童がいる、とおっしゃってますが、これ、大変なことなんですね。お子さんのいる若いお母さんにとって。平然とできる問題じゃない、義務なんですね。僕はずいぶん前からいろんな所で言ってるんですけれど、なぜできないかということを明らかにしなければいかんのでね。金がないからできないと言うんなら、余計なところに無駄遣いしているんじゃないかと反論しますけれど。やはり行政姿勢だと思うんですね。行政姿勢ということは、市長だけの責任ではない、議会もそうなんですよ。予算を決める所ですから。それを何をやっているんだかわからない。内部(の会議等)に居ながらいろんなところで言っているんですけれど。これ、職員は一生懸命やってると思うんですがね。一生懸命やっていると思うんですが、何か行政努力をやってないんじゃないかと思うんですね。民間がやるから民間が120名だからいいなんて。子どもは待てない。それじゃあ、24条で原則がだめだ、というときは、何らかの方法をとらなくちゃならないことになっているでしょう、但書で。市として24条但書をどのように解釈して、どのような対応を取っているかということをね、せっかく会議が公開されるんですから、きちっと言わなければいけないかと思うんですね。これは市のために言ってるんです。

委員ご指摘のとおり 24 条関係について、前回協議会の中でもご指摘いただいているんですけれども、

(待機児童を)歴然と数多く抱えているというのが現状でございまして、なぜできないか、ということですけれども、もちろん施設や職員等の配置、それから新たな保育ニーズに対応するだけの施設の整備ができていない、と端的にはそうですけれども、(一方で)今少子化傾向でございまして、人口が減少してゆくと、そういった傾向が顕著にでております。その中で、新たな取り組みとしまして、藤原市長に変わりまして、この問題も大きな課題として、マニフェストの中でも認証保育園制度、認可に対して認可外の保育園があるわけですけれども、今度は特に奈良市として基準を設けて、新たな保育ニーズに対応する、そういった認証保育園の創設等につきましても、18年度からそうした方針等について検討してゆくということで、予算もいただきまして、18年度から検討に入ってゆく、そういった現状でございます。

あのね、ここは議会と違うんですからね、議会答弁みたいなことを言っちゃあ困るんで、ここはみんなで考える会なんですよ。みんなで考えて、たとえば市長が児童福祉に理解がないと思えば、もっと理解していただこう、議会なら議会に働きかけようと、どうしたらいいかをみんなで考える会なんですよ。それでね、但書もね、どう考えるか、ということを聞いているんですよ。保育所がないと。それから、もう少し待っていれば少子化で待機児童が減る、保育に欠ける子どもも減るだろうと。待っていよう、と。それも一つのスタンスですよ。ポリシーなんですよね。いいか悪いかは別として。だけれども、待てない人をどうしようか、みんなで考えましょう、と。そういう時は何らかの措置をとりなさいと、書いてあるでしょう、但書の解釈はそうですよ。何らかの方法をとらなければいかんわけでしてね、それを考えなきゃいかん。そういうことを申し上げているわけなんです。

保護者の立場として、毎年私たちの会では、奈良市と1年に1回懇談させていただいて、その度に待機児童の解消をお願いしたいということで、基本的には保育園を増やして欲しいということで、ずっと、市民の皆さんに署名を集めたりしながら、要求をさせていただいているんですけれども、その都度懇談の中で回答されるのは、やはり予算の問題をはっきり言われます、その場では。お金がないと。新設園は、国が少子化対策を言い出してからは大分増えていますけれども、2,000年くらいまでの10年間はほとんど、待機児童はたくさんいながらも、保育所の数自体は増えてこなかった。ようやく法律改正されて、少子化対策もやかましく言われるようになって、徐々に、全部民間ですけれども、民間が受ける形で増やしてきたということはあるんですけれども。

もう一つ、これも質問ですけれども、5年間で600の数字が書かれているんですけれども、今の既存の保育所の充足率といいますか、定員を大幅に超えて、保育所に子どもが入っているというのが実情なんです。私たちは保育園の保護者会の代表ですので、私たちは定員を守って欲しい、と。今、特に小さい子どもの「荒れ」の問題が入って来ていまして、私たちの会でも、保護者の方から色々出てくるのは、落ち着きがなくなってくる、大きな声で言わないと聞いてもらえないから、常になにかあるときに大きな奇声を発したりとかいうことで、子どもの発育上保育現場になかなか厳しい状況があるんではないかと。まあ、奈良市も努力していただいて、国の基準以上に市が単独で保育士さんの数を増やしたりしていただいているんですが、やはり限界があると思います。私たちは前年度の市長選があったときに、公開質問状という形で立候補者に出させていただいたんですけれども、藤原市長については、充足率の問題については、基本的には定員を守る、と、子どもたちの健やかな成長を考えたときに、詰め込みはよくないということを言われていましてですね、先週の火曜日にも別の会で、市長と懇談させてもらったときに、その基本的なスタンスは変わってないけれども、今すぐにそこに手当てしてゆくというのは予算的には厳しいということをおっしゃっていましたけれど、そこに近づけるよう努力はしたい、というふうにおっしゃられたんで

すね。そこで、充足率を改善せずに、定員を超えた状態でゆきながらの600なのか、定員を守る方向でいって600なのか、というのは、大きな、目標設定としては変わってきますので、その辺をお聞かせいただきたいなと思います。

充足率のことでございますが、確かにおっしゃいますように、去年の10月時点のデータですけれど も、民間保育園のほうでは、定員を超えて(平均)108.15、逆に公立のほうでは(平均)87 という形で、 充足率も各園によってかなりの差がございます。一番多いところでは120を超えているところもございま す。それで、入所の円滑化ですけれども、国のほうで4月当初から10月までは25%以内、それ以降はそ れ以上でもいいとの指導もあるわけですけれども、もちろん、施設の最低基準を守らなければなりません し、なおかつ詰め込み式の、おっしゃったような適正な保育を維持できる環境にあるかどうかという部分 を大事にしながら見ていかなければならないと考えております。600人の定員につきましても、16年度時 点の入所者数に対しての待機児童、という形の設定ですので、16 年度時点で充足率が 100 を超えていなか ったのかと言われますと、確かに超えている部分がございますので、含んだ形の部分もあったと思います。 ただ充足率につきましては今申し上げましたように、園によってかなりのばらつきがございますので、定 員を超えて多く入っていただいている園につきましては、そのへんのところも十分配慮しながらですね、 今後はそのへんの枠も考えていかなければならないと思いますけれども、待機児童も実際におられる中で、 園のほうとも十分協議しながら枠を設定していっているわけでございますので、そのへんのことも含めな がら考えていかなければならないと考えております。それから、当面充足率の高い園につきましては、保 育ニーズが高いところですので、すべてのお子さんを受け入れる施設があればいいんですけれども、実際 に待機があるということですので、その中で定員を超えてその枠内での運用をするのか、それとも待機児 童にお待ちいただくのか、というところで、その時点時点で園のほうと相談しながら考えていかなければ ならないと考えております。答えになっていないかもわかりませんが。

まだわかってないんですね。保育所がない、これは行政担当者と議会が保育行政に理解がなかったからだと思います。ほかに余計なところにいっぱい使っているわけですからね。だけどできない場合にどうするか、という但書があるわけでしょう。やむをえない場合はこうしなさい、とちゃんとそういう法律を作ってくれているわけですから、但書の適用をどう考えるかを議論したらどうかと言っているんですよ。わかりますか。だから、結論といいますかね、何も定員を超えて入れるという問題じゃないんですよ。保育所に行けない子どもにはどういう対応をとるかを考えていかなければいかんでしょう。それを考えてないんなら、一緒に考えたらどうかということを提案しているわけです。

充足率の緩和の部分ですけれども、国も規制の緩和策を出した段階で、これはあくまで臨時的な措置だと明記されているわけです。これが恒常的に続くようであれば、その解消に向けて認可・保障していきなさいということが基本的にある中での充足率なんですね。ですから、それを含めて考えているのか、考えていないのかということは、一つの理念が問われているところだと思うんです。奈良市の保育行政に対する基本的な考え方はどうするんだという、子どもをどういう状態のところで見てゆくんだという、あくまで最低基準なんですね。ですから、歴代の市長皆さん言われていますけれども、本当に子どもの健やかな成長を願うということを基本理念とするのであればね、小さい子どもたちの保育環境というものは非常に後々まで影響されると言われていますので、その辺の考え方というものをはっきりさせた上で、目標数値を今の現状に合わせて詰めなおせば、この600というのはまだ非常に少ない気がするんですよ。

ちょっと但書を読んでくださいよ。児童福祉法24条1項の。

すみません、委員の立場でこういう発言をさせていただくのはどうかと思うんですけれども。お二人 の委員のご指摘もさることながら、今奈良市の子どもさんの状況は、3 年連続で少子化になってございま す。平成16年は合計特殊出生率が1.09にまでなっています。また器のキャパシティは、公立保育園は東 部地区、同和園もある中、一部の保育園だけしか待機児童の多いところがない、そういう中で平成 16 年度 から (保育所運営費が)一般財源化されまして、奈良市の財源ですべてを賄わなければならない状況で、 財政基盤がなくなってきています。ただ民間保育園につきましては、いまおっしゃっていただいたような 状態で入所の円滑化制度を利用させていただいて、4月については入所の円滑化が使えないので、定員そ れぞれの数字で少なくなっているのが現状です。そんな中で奈良市として待機児童、1年に1回しか調べ ておりませんが、一昨年に比べましたら、就学前の子どもの数は、歴然と少なくなっています。幼稚園の 就学前教育と重なる部分、4 歳 5 歳になってやっと 93~96 の就園率になっています。それ以下になりまし たら、0歳は1割(の就園率) 2歳3歳は30を切っています。つまり奈良市で就労されているのはごく一 部の限られた方ということになりますので、市長がマニフェストで認証保育園を挙げましたのも、そうし た人たちのニーズに合わせた保育園をしようじゃないか、というのが奈良市の判断、それが一つです。そ れと就学前教育として幼稚園も施設がいっぱいでありながら、公立幼稚園についてはほどんど空きがある、 そういう現状です。ですから、次世代育成支援対策の中で、福祉 (保育所)だけで議論いただくのはどう かな、と思います。トータルで考えなければならない大きな問題だと思います。国においても総合施設と いうことで、幼稚園と保育園を統合した施設を言っていますけれども、現実は文部科学省と厚生労働省と の縦割りの中で方向性が出ていないのが現実でございます。ですから、ある意味保育園が建ったらその周 辺の保護者が就労してまた新たな待機児童を生み出すというような、悪循環といったら言葉が悪いですけ れども、一つの施設を運営するについては、現状公立保育園では運営できない。国が待機児童として挙げ ていますのも、施設(全体)の許容量があって待機児童があるのが普通なんです。ですけれども、奈良市 にとって、先ほど保育課長が(充足率)108.15と申しておりますけれども、施設全部をとって平均したら、 100 いっていません。ですから、そうした奈良市の独自性によって待機児童が出てございますが、奈良市 の特性に合わせた保育の施設・運営のあり方について、ご提言いただけたらと思います。

粘っているうちに少子化で、なんとか待機児童が解消するだろうというのは、それは一つの考え方だと思うんですね。それから奈良市はいろんなことをやってきたものですから、非常に財政が逼迫しているんですが。それで、そこ(待機児童)を糊塗するのは一つのポリシーだと思います。だけども、今、今日明日、今年来年、待機児童があるわけです。そうした人たちをどうやって保育に欠けることに対して、どうやって但書を適用することで政策の知恵を出すのかということを聞いているんですが、どうも考えておられないようですので、考えなければいけないんじゃないかと申し上げているわけなんです。お分かりですか。ですから、粘っているうちに少子化でとんとんになると。じゃあ、今幼稚園が余っているなら幼保一元化して、幼稚園の中に保育所を民間委託で作るとか、やろうと思えばできないことはないと思う。それから、人を派遣して保育に欠ける子どものために何か支援するとか、いろんな政策選択があるわけです。そういうことを奈良市がもし考えていないのであれば、検討しなければいけないんじゃないか、ということを申し上げているんです。保育所を作れとは、一言も言ってないですよ。

(私は)保育士という立場ですけれども、今働く女性も増えてきていますし、奈良市の現状として今 委員がおっしゃられたように、奈良県内でも特に出生率の低い市でもありますし、子どもを生み育てよう という人たちが奈良市の今の現状を見て、とてもじゃないけど働きながら子どもを育てられないわ、と思 うことなく、色々な選べるパターンがあるんだと思っていただきたいとは、もちろん思うんです。ただ、 今新聞とかを読みますと、聞きなれない新しい総合施設ですとか、大阪が始めようとしている小学校の空 き教室を利用した保育施設ですとか、それから幼稚園も延長保育をするですとか、いろいろ出始めてはい るんですが、ただどこかに何か、これから少子化になるから、金儲けのためにはとてもじゃないけどやっ ていけない、というのがあるかも知れませんので、公がやらなければいけない部分は、ちゃんと充実させ なければいけないだろうと思います。今民間がいくつか建ってきて、そういう面で長い時間とか駅に近く て便利な保育園が増えてくるのはありがたいことだと思うんです。ですから、公立園でも大規模園や駅に 近いところは 120%近く子どもたちがいて、委員がおっしゃったように、もしかしたら子どもたちの人数 からしたら狭いなと思うクラスもあるかも知れませんので、そういうところにはもう少し(保育園が)多 い目にあったらいいだろうし、幼稚園の空き教室を利用できるところは、出来る部分については早急に条 件を整えなければならないところもあると思います。だけれども山間とか、(駅から)離れたところで、営 業的には大変しんどいところは、やはり公立の保育園があったり、幼稚園がそれを補ったり、そういう部 分も充実させなければいけませんので、(待機児童が)ゼロになることだけが良いことではなく、やはりこ れからは、自分に合うところを選べるような、そういう部分で充実させないと、子どもが減ってきている から営業が成り立たない、ではなくて、これからも (子どもを)生みたいな、と思われるような充実のさ せ方をしないと、今の現状もそうですけれど、先行きも、財源など色々 (問題が)あるかも知れないです が、奈良市が大きな目で先行きを考えてゆけるような、民間にまかせる部分、公的にもってゆかなければ ならない部分、活用できる部分、というところを考えていただければな、と思います。

すこし偏った見方をしますと、待機率(児童)がどの地区で一番多いのか、あるは具体的に西部のほうはどうなっているのか、ということです。皆さん相対的に少子化少子化とおっしゃいますけれども、西部の富雄はもう学校が満員なんですね。幼稚園もマンモス幼稚園ですし。4年ほど前ですかね、保育課長、プレハブを建てていただいて。今年の春休みにまた二つ教室が建つ。それでないと、子どもが多くて間に合わない。そこで事故もあります。全体の会議の中でこういう話は恐縮なんですが、実は保育園の問題になりますと、すぐにも建てたいということで、大きな土地(予定地)もあるんです。申請もしておられます。ただその土地がちょっと軟弱で、まず整備改革(地盤改良)しなければならない。そうしますと、開発(許可の)審査に入って1年間(建設が)だめなんですね。そのように法律か何か知れませんが、内部のほうで、そういうふうに開発指導課で決めておられるんですよ。この際保育園を建てたい、と。富雄駅前に土地もありますし。そういうところもございますので、一年間開発許可が出るまで建てられない、そういうことになっているらしいんで、その辺を少し改良(緩和)していただいて、設計図も出来ていますので、そういうところは特例でですね、おそらく西部地区は待機率は(平均より)もっと多いと思います。昨年、そら(保育園)というところも出来ましたけれども、そうした点を考慮していただいて。少子化少子化おっしゃいますけれども、具体的には、子どもがどんどん(増えて)おるという町もありますので、それも合わせてご検討願いたいと思います。

先ほど課長がおっしゃった私立(保育園)で(入所率)108.15、これは平均ですね?そして公立が87%、だから定員に満ちていないわけですね、全体をおしなべて言えば。

そうです。平均ですので、今おっしゃいましたように、公立では定員に満たない園もございます。民間も平均で108 でございます。

ですから、(問題は)今言っていただいたそのことだと私も思っていたんです。120 いっているところと、公立で87 ということは定員を割っているところもあるわけで、そこ(をどうするか)は知恵という部分ですね。非常に偏在しているわけでしょう。待機児童解消のために求められるところは。

公立といっても、都祁とか月ヶ瀬もありますし、東部地域も入っていますし、公立と私立の平均だけでは(一概に比較)できないということはあると思います。やはりいくら(入所率が)低くても、(保育所が遠くては)通えないということもありますし、だけれども必要なものは必要ですし。

このところ便利のいいところ、待機児童の多いところに民間の保育園を作っていただいているので、以前でしたら公立の学園前の近くとか新大宮の近くであるとか、西大寺とか、そのへんでしたら、120 を超えるくらいの高い充足率だったんですけれども、1月の資料があるんですけれども、最大でも5%くらいに(減っています)。その辺は努力していただいているので、改善はしてきているかなと思います。ただやはり、今後も(入所児童数が)増えるのは難しいと思われる場所に、昔からいっぱい公立の保育園が存在してきたのと、それと合併によって田舎のほうが(奈良市に)どんと入りましたので、それでかなり低いように見えますけれど、実際西部地区であれば平均すれば超えている、そういう傾向にあると思います。それから民間に(入所率の高いところが)多いのは、経営的な問題も大きいと思います。どうしても運営を維持しようと思えば100%超えなければ、年々補助金も削減されているので、厳しいという状況があるので。

公立保育園では、5年ほど前から職員を雇用していないんです。臨時職員ばかりで、公立保育園のあり方を根本的に見直さざるを得ない状況になっています。待機児童の多いところは、新たに公立の保育園を建てるのではなくて、民間さんにしていただいて、それを支援するという方向に変わってきています。 国が(保育所運営費を)一般財源化してきて市町村が自主判断でしなさいということになってきたら、公立が維持できません。まして奈良市の保育料は他の市に比べたらずいぶん低いんです。半額くらいにしていますので。ですから一方で保育料の見直しの問題も出てきています。

そういう状況の中でのこの数値、ということですね。

先ほど委員から、待機児童にも色々あるんだというお話がありましたけれども、私自身も日頃からそういうことを考えるところがあるんです。ひとくくりに待機児童というお話ですけれども、おそらくその中でも、本当に働かなくてはならない、実際仕事があるんだ、ということで来られる方、もっと言えばいつかは働かなくてはならない、今求職中なんですという方々、そしてもっと言えば、完全にそういうことではない方々、なんかもいらっしゃるのかな、というふうに思うんです。その中で、何もそれを否定しろということではなくてですね。そういう部分でひとくくりに待機児童がそういう状況であるということの中で、既存の園でどういうことか、という議論も含めてですね、もっと言えば、先ほどおっしゃっておられたように、新しい市長さんが、違う層に向けて認証保育園を考えているんだと、いうことを含めてここ

で議論するのも一つなのかな、というふうに思っています。

待機児童のパーセントだけでは測れない、と。

たぶん今入所申込をしていらっしゃる方が、すべてこの(中のいずれかに該当する)感じだと思うんです。その中でも色々状況に違いがある、と。

以前別の場所でもお話しさせていただいたように、いつでも、また申し込もうかなと思えるようになっているということも、大事なことだと思うんです。(待機児童が)ゼロになっていることが大事なのではなくて、私もそれなら子どもを預けて働きにいこうかな、とかそういう道もある、そういう方が申し込めるという風にしておく、ハードルはずっと高いままにしておくのではなく、やや(低くしておく)。昔でしたら、必ず保育に欠けるというところが(入所条件として)あったと思うんですが、今だったら、これから仕事を探してゆこうという人も、申し込めるとか。そういう形にしておくということが次世代育成支援に一番繋がると思うので。当然目標はゼロにしてゆくというふうにしておくべきものですけれども、ゼロになっていないから進んでいないということではなくて、そういうふうにしておくということは大事なんじゃないかなと思うんです。

(今のご意見は)待機児童の数字ですね。それも(重要)ですが、今(直接的には) 21 年度の 600 人増のところを巡って議論しています。ですから、待機児童が一番大きな話になるんですけれども。国も定員緩和策を出しましたが、実際には保育現場ではそのへんどうなんでしょうね。地域的にばらつきがあるところで、多様な工夫をしながら、本日の協議事項で言うならば 18 年度のところと、それから最終のところは書いてありますからね、21 年度の。今後また修正していかなければいけないと思うんですけれども、最終的に 21 年度のところをどういう風に書き込むか、ということですからね。

(ところで)認証保育園は、どれくらいのスピードで動くんですか。

はい。保育状況を見ながら、奈良市として特色のある基準を設けた形のものを考えていかなければなりませんので、18 年度に検討委員会のようなものを立ち上げて、検討してゆく予定です。

そうしますと、21 年度までのどのあたりで動くことが可能ですか。

ですから、18 年度については方向性なりを仕上げて、そこからすぐ実施できるのか、それとも内容によってはすぐ実施できない面があるかも(現時点では)分かりませんが。

20年ですね。18年度に検討されて、最短で20年ですね。

そうですね、予算的にもまだ白紙の状態ですから。

そうしますと、それ(認証保育園)を当て込んでの5年間(の前期計画)ということではなくて、現 状の中で(待機児童対策をしなければならない)。 認証の確認ですけれども、認証については、先ほど言われたように、多様なニーズに応えてゆくというところで(検討されるわけです)。現状として、じゃあ今の保育の入所申込に行った時に、週3回くらいのパートの人が申し込めるかというと、申し込めないんですね。もちろん求職中であったら申し込めないというのが現状でね、先ほどから言われていたように、働きやすい環境を作ってゆくという点で言えばね、保育に欠ける児童を入れるということではなく、そういった新たなニーズに、新たな方法で就労支援して行きましょうという形で応えるというのが、認証保育園の役割だと私は思うんですね。それで、従来の8時間も10時間も預けなければならない、場合によっては12時間かそれ以上延長で預けなければいけない子どもたちのことを考えれば、認証保育園ではどう考えても最低基準を下回るわけです。予算付けがないわけですから。(他市では)新たに市独自で市の基準を設けてやっていますし、(奈良市も)やっていかざるを得ないだろうと思います。それはそれ以上できたらいいんでしょうけれども、東京とか他の市町村の例を見ても、かなり厳しいのが現状なんですね。そういうところで、子どもが12時間14時間いうような形で、今実際最低基準を守っている認可保育園でも厳しい現状があるのに、それを待機児童の解消策のような形であてがわれるのは、私は反対です。

認証保育園がすべて待機児童解消のための制度ではないということは、おっしゃるとおりです。今の 認可保育園で対応できないような保育ニーズに対応する、そういったことも含めまして、待機児童を解消 するということも、戦略的には確かにございますけれども、幅広いニーズに対応するということも、認証 保育園の大事な目的だと思います。

ここのところにご意見が集中しています。それをどう集約するかなんですが、(特定14事業の)1番にですね、通常保育事業のところ、これは、ご報告がありましたように、地域でかなり民間の保育所がオープンしているという状況、あるいは特定保育事業に対するニーズもあると。また地域的なばらつきが非常に大きいと。(こういった問題を解決するには)何かアイデアがいるんだと思います。従来の発想で考えるとおそらく策が尽きますね。公立の場合は予算の問題もあるということで、担当のほうでは苦慮されているのだと思いますけれども、いずれにせよ、今は18年度のところですから、今まではそれで来ていますから。そうしますと21年度を見据えた時に、今は2月ですが、18年の4月には(定員が)少し増えるだろうというのはいいんですが、ここまでの確認では事実追認だけですので、21年度に向けて、こういうことは18年度のうちに探ってみよう、という部分。一つのアイデアで(すべて解決)ということは言えませんので。それで、少なくとも5年間で600というのは、これがぎりぎりのところなのか、あるいはもう少しその辺で何らかの手当てを考えてもらえないかという点に、皆さんのご意見が集中しています。

基本的なところは、理念の問題です。保育に欠けるという現状に対する基本的見解。保育に欠けるというのは、働いている親の子どもは保育に欠ける、というのが基本的見解なんですが、これから働こうとする人(の子ども)も、保育に欠けるんだと。僕はずいぶん前からそれを言っているんですが、それが窓口に行くと、働いていないと言うと、(入所を)断られてしまうんですね。僕が思うに、これは根本的に間違っているんです。根本的に間違っているんですが、自治体の現場では通用しているんですね。これを、せめて奈良市くらいはね、ちょっと考えて欲しい。それから、いまだに返事もないし政策立案もないですが、今日明日に保育に欠ける子どもに対する政策がないんですよ。やむを得ない場合は、保育所がなくても仕方がない。経済的理由で、貧しい市町村は24条の保育義務を果たせない。しかしながら、何か代わりの代替措置をしなさいというのが、但書でしょう。ちゃんと書いてあるでしょう。それを何の意識も持っ

ていないというのが、政策担当者の怠慢なんですよね。例えば家庭保育支援員というものを作って、それを送りこんだり、あるいは民間の無認可保育所の監督を強化したり、若干の補助をしたり、(他市では)色んな施策をやっているわけですよ。それを奈良市はおやりになっているのか、やっていないのであれば、この協議会でちょっと考えてあげて、そして何も分かっていない議会とか、市長さんの眼を啓かせるというのが一つの方法だと思っています。

行政内部から提案するのは非常に難しい状況がありましょうから、そういう意味では外部から(提案 しようということですね)。

そうです。それでこの協議会で提案したんです。24 条但書をどうするか、と。たとえば僕の(依頼人の)弁護団の女性は、奈良市に住んでいたかったんですけれども、子どもが出来たんですが、0 歳児保育をやってくれるところがない。それで東大阪市に移りました。そんな現実がある。

(女性の)勤労者を多く抱えているところであれば、そういう要望が強いので、ある意味では逆に対応がしやすいところもあるんだけれど、奈良市のような(専業主婦の多い)ところでは難しいんでしょうか。

確かに、(24条で保育に欠ける児童の保育は)市長の責務になっていますから、それが出来ないのは 行政の責任です。

はい、それでは数値そのものについてはじき出すのは無理のようですので、今のようなご意見を踏まえての集約しかできませんけれども、かなりその一点に集中してご意見が出ていますので、それをこの協議会での意見として、数値までは踏み込まないけれど、ご検討願う、ということで取りまとめておきたいと思います。また来年、お目にかかれると思いますので。これだけ皆さんのご意見が割れずに、一致してのことなので、鋭意それを踏まえてご検討ください。

そうしましたら、資料 には他にも項目があったのですが、先に進めてよろしいですか。あと資料がありますので。このことについて、申し述べたいということがありましたら。

つどいの広場のところで、市長が公約で述べておられた子育て支援アドバイザー制度とリンクさせて ゆくような話があったように思うんですけれども、その辺の具体的な数値とか目標とかあれば教えていた だきたいのですが。

つどいの広場につきましては、来年度1箇所実施したいと考えております。つどいの広場は週のうち何日以上開所するというメニューがあっての補助事業になりますが、それを1箇所、どこかで開設したいと。そして子育て支援アドバイザー制度ですが、来年度できるだけ早い時期にしみんだより等で、先ほどファミリー・サポート・センター事業のお話もさせていただきましたけれども、それとは違いますが、よく似た面もあり、まず子育て支援をしたい、してもいいよ、という方を登録していただきます。そして、今、奈良市で把握している子育てサークルが32あり、若干ですが補助金を出させてもらっていますが、子育て支援アドバイザーには、そうして活動しておられる中に出向いていただきます。アドバイザーの活動場所は限定されていませんので、地域でいろんな方に登録いただき、近くのサークルなどへ行って話をし

ていただくなり、一緒に活動していただく、そういう形を考えております。それと、いまのつどいの広場とリンクできたら、という思いでおります。

先週市長と面談させていただいた時に、市長のほうから、地域力というもの、地域の教育力とか子育で支援の力というものを発揮させていきたいと、そのことが今の日本で一番欠けているところだと自分は思うということを話されました。場所的には小学校、幼稚園、保育所とか、地域の身近にあるところで、何かあったらそこに行けばいい、というような形にしてゆきたい、そして子育で支援センターについても、もっと作っていきたいんだけれども、理想と現実のところで、予算的な制約もあるので、とりあえずは子育で支援アドバイザーを、市民の皆さんに積極的にご協力いただいて活用していきたいとおっしゃられていましたので、全てリンクするのかなと。子育で支援センター事業であるとか、ファミリー・サポート・センターだとかつどいの広場だとかね。できるだけ有機的に連携してゆくようにしていかないと、この事業はこれ、あれはあそこ、みたいになってしまうとなかなか見えにくくなってしまって、お金も逆にたくさんいるのかなと思いますので、その辺は考えていただきたいと思います。

今の小学校の余裕教室とかは、なんとか活用したいと市長も考えておりますので、その辺も視野に入れて考えてゆきたいと思います。それと、子育て支援アドバイザーにしろ、子育て支援センターにしろ、つどいの広場にしろ、よく似た形のものですので、それは一緒になってやってゆきたいと考えております。

今のに関連してですが、子育て支援センター(=家庭児童相談室)というのがある。支援センター(=家庭児童相談室)は建物ではなく、中心はやはり相談をする人、人的資源なんですよ。僕は、はからずも別の会(前の協議会)でどういう人を相談員にしているかということが分かっちゃって愕然としたんですがね、以前社会福祉審議会の児童福祉専門分科会(この地域協議会)で、児童相談・育児相談をやっていると聞いて、どういう人に頼んでいるかといったら、ほとんど何の資格もない人なんです。ただ子育ての経験があり、社協から推薦(派遣)してもらっていると。びっくりしたんですがね。折角奈良女とか教育大とかあるんですから、大学と協力してですね、ちゃんとした相談員に相談してもらうと。それについて、行政当局も十分監督をするという体制を整えないと、単に設置すればいいというものではないと思うんですね。相談員の一言によって、どれだけ相談に行く人の心を傷つけたり、あるいはへまなことをやる、失敗もあるんですね。僕はNPOの児童虐待の相談を現にまだやっているんですが、相談員の資格は厳重に審査しているんですよ。ところが、奈良市は相談員について極めて、資格について、制限を設けていないといえば(聞こえは)いいんですが、いい加減なんですね。これはやはり遺憾ですね。きっちり大学なんかとも相談して、そういうような体制を整えて欲しい。これは僕の希望なんです。

委員がおっしゃっている相談は、専門的な分野になります。(それと異なり)今当課が考えていますのは、子育でに関心がある女性などが、一緒になって活動することによって、これはこうなんだな、とか、相談に行ってこういうことはこうなんですよ、ではなく、一緒に活動することによって、悩みが解消されるであろう、と、そういうことを目的にしていますので、今のアドバイザーというのは、資格云々というものではないんです。地域で子育でに参加してくださる、一緒に子育でをしてくださる方を募ってやろう、ということですので、委員のおっしゃっているような専門的な相談ということになりますと、やはり資格も要りますし、そうなると報償費等いろんな問題が出てきますので、それは専門機関に任せるということで、(子育で支援アドバイザーは)あそこへ行けばあの人がいる、というような気軽に集えるものを考えて

います。

今、つどいの広場のことで、子育て支援をおっしゃっていますが、実際私、主任児童委員として、関 っております。もう 10 年ほど続けておりますが、専門的に相談をするんじゃなくて、今は近所づきあいが すごく少なくなっていまして、それと、若いお母さん方が、近所のおじいちゃんおばあちゃんに相談しに 来ないとか、聞くのがいやや、という若い人が増えてきていると聞いておりますので、子育て支援ずっと やっておりますが、1回に30組ぐらい来られます。それでその場では、なかなか相談というのは出来ませ んので、手遊びして一緒に遊んだりとか。マンションとかで孤立したお母さんが、本当に悩みというもの を持っていらっしゃるんです。で、そのあそびの広場に、ああ、あんなところに気軽に行けるんだなあっ て、というようなところで、私たちが、できるだけ地域の人が、一人でも多く来ていただきたいというこ とで、やらせていただいております。それは幼稚園の空き教室を借りたり、また公民館の生涯学習活動の 一環として、そういう子育て支援をされているのを、地域の児童委員なりが依頼を受けまして、お遊びの 相手に来てくれませんか、ということで、2 年ほど前から主任児童委員だけではなくて、児童委員の方も 替わり合って、大体一つの教室に3人くらい、私たち参りまして、一緒に遊んだり、お母さん方もほっと されて、お母さんばかりでしゃべって、すごくストレスを解消した嬉しそうな顔で帰られたり、子どもは 子どもだけで、私たちと遊んだりとか、いろんな方法を考えたり、たまには、保育園に行きたいんだけれ ども、いけないんだ、働きたいんだけれど、中々家にいたら採ってもらえない。でも、家にいないと子ど もが育てられないから、仕方なしにいてるんや、と。保育所に入れてもらったら、ちょっと主人の手助け もしたいし、いろんな援助もしたいから勤めたいんですというような、私たちの広場に来られましてもそ ういう相談を受けるんですけれども、そんな時には、私たち専門的なことが分からなかったら、専門の機 関に相談に行ってください、というような立場でやっております。それで、私たち心理学の先生の講習を 1年間に4~5回受けたりしていますが、やっぱり人の話を聞くというのは難しくて、先ほど委員がおっし ゃったように、相談して逆に心に傷を負って帰られるというお母さんもおられるんです。だから日本語は 語尾とか接続詞とか難しくて、相談したけれどがっくりして帰られるということも私たち感じることがあ りますので、相談相手になるというのはその方と共感しながら、その方の気持ちになって話してあげない といけないなと、やっと分かってきたぐらいです。地元の中学校でも相談員がおりますが、委員おっしゃ ったように何の資格も経験もないのに、どうして子どもの相談に乗れるのかと、疑問に思ったことがござ います。やはり相談員となれば、私たちアドバイザーと違い、ちゃんとした資格を持った方がやっていた だきたいと思います。

現状とそれに対するご要望ということで、可能な範囲で対応していただきたいと思います。そうしましたら、資料 については、とりあえずここまでにしたいと思います。それから、私のほうから今後の要望として、本日のご質問とも関連するんですが、今後ご用意いただく資料について、データが少し書き込まれているほうが、考えやすいかなと思います。たとえばつどいの広場や子育て支援センターであるならば、依頼会員が何人、援助会員が何人と、単純データでよろしいですので、持っておられるものを入れていただいたほうが、考えやすいですね。それを今後お願いしたいと思います。

次に、先ほどもひとしきり話題になりましたが、「待機児童解消に向けて」について、これはほぼ意見が 出尽くしていますが、簡単にご説明いただけますか。

「待機児童解消に向けて」でございますが、これは目標事業量はありませんが、こうした方向で取り

組んでまいりたいということで、6項目挙げさせていただいております。先ほどのお話と重なる部分があ ると思いますが、ご説明させていただきます。行動計画の中の13ページをご覧ください。1点目は保育所 の適正配置ということで、地域によって待機児童が多くおられる所がございますので、保育所の配置につ きまして、その点を踏まえながらやってゆく、ということでございます。それから、2点目の民間活力の 活用ということで、今新設園につきましては民間にお願いしておるんですが、公立園につきましては、公 立園の役割を考えながら民間移管を検討してゆく、という内容でございます。 3 点目が公立幼稚園の弾力 的運用の推進及び幼稚園の余裕教室を利用した保育所分園の設置ということで、これにつきましては、先 ほど色々ご意見いただきました中で出てきた内容とも思いますが、幼稚園につきましては、預かり保育の 充実や3年保育など、待機児童を念頭に置いた対策を図ってゆきたいという内容でございます。 また分園 につきましても、余裕教室を利用するということで、17年度設置はございませんが、今後協議会で、幼稚 園の再編ということも踏まえながら十分協議してまいりたいと考えております。それから4点目に幼保一 体化の施設整備ということで、先日新聞に載っておりましたが、(仮称)認定こども園という形で、今国会 に提出されて10月施行されるということで、その具体的な内容は明らかになってないんですが、奈良市も 平成17年度、この幼保一体化のモデル事業ということで、帯解の幼稚園と保育園で実施いたしまして、18 年度も継続して続けるということと、市域全体に亘り、教育委員会とこの幼保一体化施設について一緒に 考えてゆくということで、待機児童解消の項目として挙げております。それから5点目、先ほど色々ご意 見いただきましたが、入所の円滑化のための定員の見直しということを、項目として挙げさせていただい ております。それからあと公立保育所の役割強化ということで、いままで多様な保育をやってきているわ けですが、保育時間延長の検討も含め、さらに公立の役割を考えてゆきたいということで項目に入れさせ ていただきました。以上6点ですが、先ほど委員がおっしゃったように、但書に対応するため、こういっ たことや、またや新たな施策を含めて、検討してゆかなければならないと考えております。

先ほど今のお話をしていただこうと思いましたが、お話が盛り上がっておりましたので、ここでご説明いただきました。それで、色んな思いが再び湧き上がってきていると思いますが、とりあえずここでお話を伺っておくということで。この6点ですが、最初の適正配置のところは先の意見で出ておりました。それから民間活力の問題も出ておりました。その次の幼稚園に保育所分園を設置するご意見も出ておりました。この場合に、特に学校教育課とか他の課と協働する場合には、保育課は苦慮されるだろうと想像します。いったん分けてしまうと、どうしても縦割りになるんですね。そこを何とか情報を共有していただいて、少なくともばらばらで終わらないよう、保育課がある意味イニシアチブを執っていただいて、苦労がおありなのは分かっているんですが、なんとかお願いしたいと思います。その次の総合施設も同じです。それから入所の円滑化のための定員見直しはおっしゃったとおりで、公立保育所のところは、先ほどおっしゃったように公立保育所が担うものがあることを踏まえた上で、従来のやり方を変えてゆく必要もある、ということで、先ほどからの皆さんのご意見を、ここに対するご意見として、重ねて承るということで、ここはとりあえずおきたいと思います。

続きまして、資料とについてご説明いただいて、委員のご意見を頂戴することにしたいと思います。

それでは資料 をご覧ください。これまでご説明させていただいた以外の事業の目標事業量を取りまとめておりますが、ご覧のように総じておおむね単年度としては順調に事業が実施されております。最後になりますが、資料 をご覧ください。奈良市のホームページ上で、行動計画に対する意見募集を行っており、これまでに4人の方からご意見をいただいております。ご協議の参考にしていただきたく、ご紹介

させていただきます。まず、最初の方からは、一時保育、医療費、保育所の園庭開放、幼稚園の親子登園、 3年保育、公園について、ご意見をいただきました。2番目の方からは、医療費助成など、現在母子家庭 のみに限定されている施策を父子家庭にも適用し、父子家庭施策を充実させて欲しい、とのご意見です。 3番目の方からは、3年保育の要望です。最後4番目の方からは、公園の遊具の整備や草刈の要望があり ました。なお、これらの要望は所管課にも連絡しておりますが、3番目の3年保育につきましては、学校 教育課よりご覧の回答がなされております。ご報告は以上でございます。

資料 の3番目は、学校教育課から回答が出ていますが、回答するしないは、内容によるのですか。

基本的に個々の回答はしない前提でご意見をいただいておりますが、3番目のご意見については、事務局ではなく学校教育課に最初届いて、学校教育課がご本人に回答した後、事務局に連絡があったものです。

こういう回答をするくらいなら、回答しないほうがましでしょう。回答になっていない。できないならできないと言えばいいのに、何をいってるか分からないじゃないですか。「慎重に検討」って、相手は議会じゃないんですからね。そんなこと言ったら議会に怒られるけれど。予算とかなんかで、出来ないなら出来ないと言えばいいのに、「慎重に検討してゆく必要がある」とは、答えにならないですよ。

こういうメールでの回答というのは、確かに新しい状況ですね。

できないからすみません、て言えばいいんじゃないですか。

メールだと文章で残るじゃないですか。お電話でしたら、相手の方とやり取りができますけど。

長いスパンで考えると、市民が気楽に簡単に問い合わせができる仕組みは必要でしょね。市民は空手形が欲しいわけではないので、そういう時は、残念ながら対応は今できないけれども、ご指摘としてはありがたい、とか、という対応を考えるのは市として必要でしょうね。その辺で変わってくるでしょうね、市民の見方は。

昔でしたら指摘という形で意見をいただきますが、今は、ご意見としていただいて、取り入れさせていただく分と、できないけれども云々という分に頭を切り替えられればいいんですが、頭が固いといったらなんなんですが、文章になりますと、書いたからには責任を果たさなければならない、という感じになって難しいですね。市民の皆さんもそういうつもりでメールしてもらっているでしょうし。

今までのように、陳情かクレームか二極に分かれるのではなくて、やっぱり一緒に考えてもらう、ということができればいいですね。

これからの行政は、やっぱりコンプライアンスというか、指摘に対して、ちゃんと答えられることが 求められるんです。クレームは本当は大事なんですよ。大切にしなければ。 保育所にいけない子どものお母さんは、この3年保育をものすごく望んでおられます。幼稚園に空教室があったら、3年保育してもらえないのかなと。

生駒市なんかも3年保育ですしね。奈良市も私立の幼稚園と国立は、3年保育ですし。地元で近くに通わせたいというお母さんは、そういうところに通わせているようです。

私たちが子どもを育てた時と違って、今の子どもは成長がすごく早いですね。孫が3歳未満で一緒に家にいるんですが、成長がすごく早いなと感じるから、2年保育まで待っていたら、子どものいい所を伸ばせるなら、と(皆保育所に入れますね)、小さい間はやはりお母さんが育てるほうがいいと思うんですが、お母さんも働かれるので、2歳過ぎて3歳になったら、保育所を決めてきたという人が多いですね。

「奈良市にふさわしい公立幼稚園のあり方」なんてね、何を言ってるか分からないですよ。

最近要望事項を出してもね、出した本人が答え分かってますよ。こういう答えだろうな、と思ったと おりですよ。

これって先ほどの「知恵」の部分ですよね。大変だと思いますけれども、よろしくお願いしたいと思います。

そうしますと、これで資料 から まで見ていただきましたし、行動計画の全体についても調整していただいているんですね。

はい。それと最初の話に戻りますが、会議の公開状況について、訂正させてください。公開については庁内で統一されておらず、ばらばらでした。一番進んでいるのは、傍聴もあり、議事録も名前も入れて公開するというところですが、名前を伏せて公開するというところもあります。しかし、まったく公開されていないところがほとんどでした。

分かりました。今回はもう公開を承知したわけです。お名前は(公開の決定を)待ちましょう。それから、議事録は私は見せていただかなければいけませんが、個々の委員さんにはよろしいですか。

はい、事務局でまとめさせていただいて、ホームページに載せる段階では、名前を・・・。

そうではなく、ホームページに挙げる前に議事録をメンバーの方にお見せになるのか。委員の皆様の 要望があればそうしますし、座長に任せたということであれば、私のほうで目を通させていただきます。

僕は座長一任でいいです。(他の委員も頷く)

それでは1回目はとりあえずお名前は出さないのと、中身は座長一任ということにいたします。変更については、今後経験の中で、ということで。

それでは、会議は以上ということで、事務局にお返しいたします。

はい。皆様方には、ご多忙の中お集まりいただいた上、貴重なご意見を多く賜り、ありがとうございました。また、本日ご報告いたしました行動計画の進捗状況につきましては、次世代法第8条第5項に基づき、来年度の早い時期にホームページ上などでの公表を予定しております。なお、当協議会の委員の任期は2年でございまして、役員を交代された方も含め、今年7月28日に任期切れとなりますが、来年度以降も地域協議会を開催する予定でございますので、引き続き委員就任につき、よろしくお願いいたします。

皆さんよろしいですか。(一同頷く)

会議の日程につきましては、できるだけ早い時期にご連絡の上、しみんだよりやホームページ等に掲載してゆきたいと思います。それから協議会の時期は今2月末ですが、市の場合10月頃に予算要求を行いますので、それを考えますと、前年度のまとめができて、当該年度の予算も確定している5~6月の時期に変更させていただきたいと考えておりますが、よろしいですか。そうすれば前年度の総括ができ、またご要望等があれば翌年度に反映できるよう上司に伝えてゆきたいと思いますので。(委員一同額く)

それでは皆さん、本日はありがとうございました。